

ガーデンシティふかや推進室[ふかや緑の王国・深谷市櫛引24-2(花植木流通センター隣)] ☎551-5551

花を愛し、人を愛し、地域を愛するまちづくり!!

ふかやから
未来へつなごう
『花のかけはし』

ふかや花フェスタ会場では、ガーデニング教室、ガーデニングコンテスト作品の展示、花苗や植木・ガーデニンググッズ販売、ステージイベントなどを行います。
また、味自慢のお店が多数出店し、いろいろな味に出会えます。皆様のご来場をお待ちしております。

4/27日 28日
午前9時～午後4時 (28日は午後3時まで)

会場 深谷城址公園 ほか
(深谷市本住町17-1)

今年は59軒のお庭がオープン

第16回 ふかや花フェスタ & オープンガーデンフェスタ

ガーデニング教室参加者募集!

①コンテナガーデン教室

春の草花を使って、すてきなコンテナガーデンを演出してみませんか?

とき 3月27日(水)午前10時～

ところ ふかや緑の王国

定員 先着20人

参加料 2,000円(材料費を含む)

講師 星野学氏(ガーデニング専門店「大扇」、テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)

申し込み 3月6日(水)から電話でふかや緑の王国へ

②ハンギングバスケット教室

春の花を詰め込んでハンギングバスケットを作ろう

とき 4月10日(水)午前10時～

ところ ふかや緑の王国

定員 先着20人

参加料 3,500円(バスケット容器持参者は2,500円)

講師 中島奈美氏・北原佳代子氏(ハンギングバスケットマスター)

申し込み 3月13日(水)から電話でふかや緑の王国へ

③プロに学ぶ! 植木剪定講習会

春の緑の王国で、植木の剪定の基本、道具の使い方、実技などを楽しく学びましょう!

対象 20歳以上の市内在住者

とき 3月23日(土)午前9時～11時30分

ところ ふかや緑の王国

定員 先着20人

参加料 500円(剪定ばさみ、生木用ノコギリを各自で用意してください)

講師 NPO法人うるおいのまち

申し込み 3月11日(木)から電話でふかや緑の王国へ

お知らせ!

ふかや緑の王国では、100種類を超える梅の花が見頃となっています。彩り豊かな春のガーデンから新緑が楽しめる緑の王国へぜひお越しください。ご来場をお待ちしております。

『ガーデンシティふかや』『ふかや緑の王国』ホームページのほか、ツイッター(@garden5551)、『ふかや緑の王国』フェイスブックもご覧ください。

いいね!
No.60

深谷の授産製品

授産製品とは、障害のあるかたが作っている商品です。商品の他に作業なども提供しています。どれも高品質なものばかり!このコーナーでは、その良さをたっぷり紹介します!



埼玉県社会福祉事業団 花園

☎584-2506

住所: 小前田2691



◀電動のこぎりで切り抜いた木材を、やすりで磨く作業。集中して手を動かす『やすりがけ』作業は、情緒の安定や身体機能の維持も図れます。



▲電動のこぎりを使って、木材を切り抜く作業



◀『工房はなその』の木工製品。コースターや置物など、さまざまな製品があります。

施設内の木工職人との連携作業!

『工房はなその』は、『埼玉県社会福祉事業団 花園』の生活介護(通所)サービスとして、木工製品の作成を中心に活動しています。

『工房はなその』の一番の特徴は、同施設の木工職人と連携しているところです。工房では、職人によって作られたテーブルやベンチなどのやすりがけや、パーツ部品の組み立てなど、作業工程の一部を請け負っています。職人との連携により、テーブルやベンチなどといった大きな製品の注文販売も可能で、大きなものからコースターや置物など小さなものまで幅広い製品を取り扱っています。

地域社会とつながる接点としての製品販売

『工房はなその』で作成した製品は、注文販売のほかにも、地域社会とつながる接点として、地域イベントや道の駅はなそのなどでも販売されています。



工房はなその
利用者と職員の皆さん

作業は『情緒の安定』や『身体機能維持』にも

利用者自身の興味や特性に応じて、電動のこぎりを使った木材切り抜き作業や、やすりがけ作業など活動内容を選択しています。個々が集中できる環境や時間を作り、活動を通じて感覚機能を刺激することで、情緒の安定や身体機能の維持向上を図っています。

『埼玉県社会福祉事業団 花園』は、知的障害のかたを対象に施設入所支援と生活介護のサービスを提供しています。生活介護では主に通所者を対象とした『工房はなその』のほかにも、個人の特性や状態に合わせたグループに分かれ、散歩や音楽、絵画などの創作活動を通じて、利用者の自己表現を図り、思い思いに過ごせる場所を提供しています。

生活介護と施設入所支援

『生活介護』とは、常時介護を必要とする障害者に対し、主に昼間に、施設での入浴や食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供することです。『施設入所支援』では、入所者に対して主に夜間に入浴や食事の介護をするほか、生活などに関する相談・助言など必要な日常生活上の支援を行います。